

## 実践6 研究協力者によるインシデント・プロセス法による事例研究

竹林地 毅

(知的障害教育研究部重度知的障害教育研究室)

### 1. 実施概要

- (1) 実施日時  
平成15年3月14日（金）13:00～14:30
- (2) 参加者（合計10名）

|            |    |
|------------|----|
| 知的障害養護学校教師 | 4名 |
| （発表者を含む）   |    |
| 大学関係者      | 1名 |
| 福祉関係者      | 1名 |
| 教育センター関係者  | 2名 |
| 研究所員       | 2名 |

### 2. 実施経過

- (1) 事例の提供  
研究協力者の養護学校教師により、次のインシデントが提示された。

6年生の1学期、家庭で三つ下の弟とトラブルで、自分の顔をたたくななどの行動が見られる。自傷行動は初めてであった。保護者より今後のこの行動の進展について不安が訴えられた。

- (2) 協議の経過  
協議の経過記録を資料1に示す。また、発表者が使用した資料を巻末に掲載する。

### 3. 成果と考察

- (1) 発表者の気づき  
発表者自身の気づきとして、次の3点があった。
- ①会議における情報交換の進め方
  - ・あなたの指導のここが悪いという話ではなかったので、気が楽だった。また、まず、こっちの手の内を全部見せて、あそこが悪い、ここが悪いという展開ではないので、話題提供する側もいづれか気が楽だった。
- ②連携・協力のための情報の収集と情報提供
  - ・質問されることで、自分が保護者と面談するとき、一方的な情報提供をしていたことに気づいた。家庭であったことでありながら、この子のことはよく分かっていると思い込んでおり、本当にその時に何が起こったかについて、きちんと情報

収集していなかったことがよく分かった。学級担任が考えた仮説を保護者に伝えることだけに一生懸命であった。

- ・背景となっている事実を具体的に答えようとしてみると、きちんと子どもや保護者のことを見ていなかったことがよく分かった。

#### ③新たな視点の発見

- ・問題として指摘があったことについて、自分がきちんと整理して言語化できてなかったことを整理してもらったという思いをもてた。
- ・自分が持たなかった視点、例えば、要求の高次化とレパトリの高次化のこと、担任以外の人への伝わっている程度を確かめること等の発見があった。

#### (2) 参加者の学び

参加者の学びとして、次の2点があった。

#### ①保護者と学校との連携・協力について

次のような事柄が話題となった。

- ・障害を治療していくことで対応しようとする医療モデルの中では、家族は共同治療者として位置づけられ、両親の状況を殆ど考慮しないで、家族が教育の役割を果たすことが出来ないのは悪いというメッセージばかり強く家族に伝わってしまうことがある。家族の持っている力を維持強化するよう家族と関係者との連携・協力はなされるべきである。
- ・自閉症の子の認知特性からいうと、学校と家庭が一致している方が彼らは理解しやすいというケースもある。家の人を共同治療者とするかしないかという議論をするのではなく、子どものニーズ、あるいはA君のどれどれに関してはこう、という議論の方が現実とうまくかみ合ってくるのではないかな。
- ・自閉症の子どもが自傷行動によって要求を表出するというある意味のスキルが身に付くことによって、家族が非常に危機にさらされる事がある。家族システムがオープンであった方が、危機場面に對して、いろんな選択肢を選んでいけるという可能性が出て来る。専門家とか教師とか、あるいは隣のお婆さんとかがこうしたらという様な情報を入れるということで、家族システム自身は崩れるというのではなくて、むしろオープンなシステムとして変わっていくという考え方もあるのでは。

- ②インシデントプロセス法のメリット、デメリット
- ・問題を一個に絞るのが、難しい。それぞれが複雑に反映していて、どれも大事だと思える。
  - ・立場が違う方と意見交換すると、それぞれの視点で多面的に見られるという良さがある。個別の指導計画を作成する際に、重点指導課題を絞り込む時には、時間がかかるが、上手く利用していけば、参考になる手法だと思った。
  - ・事実を聞くとか、事実を話すとか、出来そうで出来ないと感じた。トレーニングすることでできるのだろうが、やっぱり感情とか予測とかが入ってしまうのだと思った。
  - ・個別の指導計画を作っていくときに、保護者の思いを聞いている。事実はどうでという客観的に教師側が受けとめる姿勢がないと、保護者の思いを受けとめていくという事にはならない、一緒に個別の指導計画を作っていきましょうというスタンスにならないなと思っていた。こういう事例研究の中で、保護者と思いを共有化していく力をトレーニングしていくことがすごく大事だと思う。保護者や他の教師から何かを言われても、自分の指導がまずかったとか中傷されたとかということにならないよう、事実をもとに子どもに必要なことに焦点化して話し合っていくために、こういう研修をうまく活用されるといいと思った。
  - ・司会も含めて、こういう場にみんなが慣れていく

経験が必要なのだなと思った。慣れてくると、事実を聞いたり話したりする事に抵抗感が少なくなるのではないかと思った。

### (3) 考察

この研究協力者によるインシデント・プロセス法による事例研究から、次のことが整理できる。

#### ①障害のある子ども・家族への支援の考え方を語ることの重要性

職種が異なるメンバーにより事例研究をすることで、障害のある子ども・家族への支援の考え方（この事例では、家族と教師の役割の考え方）が語られた。

子どもの支援に関わる関係者が、目標を定めたり方法を協議するとき、メンバーのそれぞれがもつ障害のある子ども・家族への支援の考え方を語り合うことは少ないと考えられる。

子どもの支援に関わる関係者の連携・協力関係が深まるためには、メンバーのそれぞれがもつ障害のある子ども・家族への支援の考え方を語り合い、整理する作業が不可欠だと考えられる。

#### ②インシデント・プロセス法のメリット

インシデント・プロセス法により、発表者に心理的な負担が少なく、発表者と参加者のそれぞれに学びや気づきがある事例研究ができる。しかし、司会、発表者、参加者のそれぞれが推論を交えずに事実を話す、推論を尋ねない等の討論に慣れることが必要である。